

(様式1)

## 職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和2年6月30日

①学校名:	名古屋産業大学		②所在地:	愛知県尾張旭市新居町山の田3255-5			
③課程名:	女性のためのキャリアアップ実践力プログラム	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	平成31年10月1日		
⑥責任者:	現代ビジネス学部長 巢 宇燕	⑦定員:	10名	⑧期間:	6カ月		
⑨申請する課程の目的・概要:	本課程はキャリアアップや再就職を考える女性を対象に経営管理の知識と能力を養成することを目的としている。具体的には、経営管理の観点に基づいて、経営戦略・人的資源管理・会計の3領域に関する基礎理論と応用を学修し、双方向的な学びと実務家教員による実践的な学びのプログラムにより、管理職として、企業の経営課題解決に資する実践的な能力を向上させる。						
⑩4テーマへの該当の有無	「女性活躍」	⑪履修資格:	高等学校以上を卒業し就業経験のある女性。または就業経験のある女性で、学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者				
⑫対象とする職業の種類:	経営企画担当者、人材マネジメント担当者、金融・会計担当者						
⑬身に付けることのできる能力:	管理職に必要な経営企画、人的資源管理、金融・会計に関する基礎知識と実践的能力		経営企画・人的資源管理・会計に関する基礎・実践能力、プレゼンテーション能力、ビジネスコミュニケーション能力				
⑭教育課程:	幅広い経営管理の知識を経営管理概論<科目>により修得させる。経営戦略<科目>では、地域企業が持続的の利益を獲得するための戦略の知識や価値ある製品・サービスを創造するための知識などをグループワークを主とした授業により修得をする。人的資源管理演習<科目>と管理会計<科目>では、実務家教員による授業を通して人材開発とリーダーシップトレーニングの基礎から実践的なスキルまでと、財務上の観点から企業の強みや弱みを見つけ出す能力とを修得する。						
⑮修了要件(修了授業時数等):	必修4科目計72時間による60時間以上の履修及び修了認定						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書						
⑰総授業時数:	72	時間	⑱要件該当授業時数:	60時間	該当要件 双方向 実務家	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	83%
⑳成績評価の方法:	受講態度、課題レポート、筆記試験の成績を総合的に評価し、成績評価する						
㉑自己点検・評価の方法:	学校基本法第109条第1項に定める評価を実施する。「女性のための経営管理実践力プログラム連携協議会」において本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対し、事後調査及び事後インタビューを縦断的に実施し、その結果を分析することにより効果を検証する。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 尾張旭市、愛知中小企業家同友会により組織する「女性のためのキャリアアップ実践力プログラム連携協議会」において、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 尾張旭市、愛知中小企業家同友会により組織する「女性のためのキャリアアップ実践力プログラム連携協議会」において、自己点検・評価を行い、企業等の意見を反映させる。						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	夜間開講、集中講義						
㉕ホームページ:	<a href="https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/bp/">https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/bp/</a>						

事務担当者名:	林 伸治	所属部署:	教務課
連絡先:	(電話番号) (E-mail)	0561-55-5101 kyoumu@nagoya-su.ac.jp	

- \* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- \* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。